農業ひろさき

2019年８月１日　（第162号）
（令和元年８月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

三村知事 弘前のりんご農家を激励 黒星病の防除に感謝！


生産者との意見交換の様子

７月４日、三村申吾知事が笹館地区の齊藤美樹さんの園地を訪れ、高品質りんごの生産や黒星病対策を呼び掛けました。

会場には、地元農家をはじめ鎌田副市長、清野市議会議長、成田農業委員会会長や地元県議会議員、市議会議員のほか関係者約100人が集まりました。


園主の齊藤さん（右）と摘果作業をする三村知事（左）

三村知事は、黒星病の防除に対する農家の努力に感謝の言葉を述べ、「高品質の原点である適正着果でおいしいりんご作りに頑張ってください」と激励しました。

生産者との意見交換では、園主の齋藤さんが「農家所得の向上のため消費宣伝・販売促進に力をいれてほしい」、芹川和幸さん（ＪＡつがる弘前 三和地区理事）からは「黒星病の効率の良い効果的な防除法の確立とコスト削減に向けた対策」について要望があり、意見交換後には三村知事もりんごの摘果作業に加わり、集まった地元農家の労をねぎらいました。その後、齋藤興さん（ＪＡつがる弘前 三和地区青年部長）の発声により、「黒星病を抑えて、安全・安心で高品質なりんごを世界に向けて発信しよう」と、全員でガンバローコールをし出来秋を祈りました。

遊休農地発生防止 農地の利用状況調査実施中！


出発式に参加する委員

市農業委員会（成田繁則会長）では、農地利用状況調査初日の７月２日農業委員と農地利用最適化推進委員、農地活用支援隊員ら80人が北辰学区高杉ふれあいセンターで出発式を行いました。

成田会長から、「この調査は、農地の適正かつ効率的な利用を確保するため、市内全ての農地についてその利用状況を把握するため行うもので、我々のこうした活動を農業者だけでなく、市民の方々にも広く周知し農地の大切さをアピールしていくことがさらなる優良農地の確保と有効利用の増進につながる」とあいさつをしました。


成田会長（左）へ出発宣言をする尭森委員

また、鎌田雅人副市長は「農業従事者の高齢化、農家戸数の減少などから遊休農地の増加が懸念されるなかこの調査は重要であり、特にりんご黒星病発生防止対策のため放任園、管理粗放園の把握は市にとって農業政策を進めるうえで貴重な基礎資料となる」と述べ、事故なく調査を終えるよう集まった委員らを激励しました。高杉地区の尭森弘義農業委員が「遊休農地や無断転用を早期に発見し、農地の適切なかつ効率的な活用を促すため農地利用状況調査に出発します」と出発宣言をし、委員らは一斉に調査に向かいました。調査は、重点地区の高杉地区をはじめ各地区での農地利用状況の調査を８月中旬にかけて行いますのでご理解とご協力をお願いします。

農業委員会「総会」開催 《要望事項２件提案》



６月26日、農業委員会総会を岩木庁舎多目的ホールで開催し、所有権移転及び使用収益権設定の許可のほか、次の要望事項２件について審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

①水稲収穫量調査に関する要望

（内容：作況調査に際しては現場の声を取り入れるとともに、飼料用米等の直接支払い交付金における標準単収値の算出に際しても、より地域の実態に即したものとなるよう見直しをすること。）

②りんご放任園対策に関する要望

（内容：１.病害虫被害の発生防止のため、りんご放任園対策にかかる事業の継続・充実を図ること。
２.急傾斜地にある樹園地の廃園化に伴う、伐採後の果樹の伐根、排根に代わる安全で確実な処理方法の確立並びに技術指導・普及をすること。）

なお、２件の要望事項は、今後、実現に向けて関係機関に働きかけていきます。

◇表紙のロゴマークは、「弘前市誕生130周年」記念ロゴマークです。

地域農業の将来設計図「人・農地プラン」に関する集落座談会の開催

「人・農地プラン」は、地域の話し合いに基づき、担い手への農地の継承や将来の農地利用のあり方などの地域農業の方向性を定める計画です。

計画は、集落での話し合いに基づき、定期的に見直しを行っており、今回も下記の日程で集落座談会を開催します。

集落座談会では、貸付け意向のある農地を落とし込んだ図面などを使い、農地の集約化などについて具体的な話し合いを行います。５年後、10年後に直面する課題や危機を認識・共有し、今後の地域農業のあり方などを決める場ですので、「地域の中心となる経営体」の方や農地の出し手の方の積極的な参加をお願いします。また、「地域の中心となる経営体」としてプランへの掲載を希望する方や、補助事業の活用を検討している方も、該当する地域の集落座談会への出席をお願いします。

地域名	開催日	時間	会場
千年	8月5日(月)	9:30～	千年公民館
清水		13:30～	清水公民館
岩木	8月6日(火)	9:30～	中央公民館岩木館
藤代・船沢・高杉		13:30～	北辰学区 高杉ふれあいセンター
東目屋	8月8日(木)	9:30～	東目屋公民館
相馬		13:30～	中央公民館相馬館
新和	8月9日(金)	9:30～	新和公民館
裾野		13:30～	裾野公民館
石川	8月16日(金)	9:30～	石川公民館
旧市・和徳・豊田・堀越		13:30～	総合学習センター

※事前の申し込みは不要です。

■問い合わせ先　農政課農業振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－０７６７

未経験者大歓迎！！「初心者向け」りんご研修会（着色管理編）

◆**日時**　８月24日（土）午前10時～
◆**集合場所**　市りんご公園（清水富田字寺沢）
◆**内容**　①**基本コース**（午前10時～11時30分まで）
りんごの着色管理の実技研修など
②**応用コース**（午後１時～２時30分まで）
①のステップアップ研修
◆**講師**　青森県りんご協会職員ほか
◆**定員**　約50人（②は約20人）
◆**持ち物**　飲み物、汗拭きタオル、雨合羽（雨天時）、昼食（②に参加の方のみ）※会場内にレストランもあります。
◆**対象者**　弘前市内でのりんご補助作業に関心のある方、または、市で就農を希望する方。
※②は①に参加した方のうち、りんご園地でのアルバイト希望者、またはりんご園地で補助作業を行っている方のみ。
◆**参加料**　無料
◆**申込方法**　８月21日（水）までに農政課へ電話、ＦＡＸ、またはメールでお申し込みください。
（氏名、電話番号、りんご作業経験の有無、希望のコースをお知らせください。）
※希望する方には託児サービスもあります。託児サービスをご利用の場合は、８月15日（木）までに申し込みください。
※荒天の場合は、翌週８月31日（土）に順延します。

■問い合わせ先
農政課計画推進係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２／ＦＡＸ３２－３４３２
メール　nousei@city.hirosaki.lg.jp

りんご産業イノベーション支援事業～事業成果発表会～を開催します！

市では、りんご産業における課題に向かって自ら考え、実践・検証する取り組みを支援するため、平成27年度からりんご産業イノベーション支援事業を実施しています。
人口減少、気候変動など課題が山積するりんご産業において、事業の成果について皆で共有し、情報交換を行うため事業成果発表会を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

◆**日時**　８月21日（水）　午後１時30分～午後３時45分
◆**場所**　市りんご公園「りんごの家２階研修室」（清水富田字寺沢）
◆**日程及び発表内容**

時間	発表者	事業名
13:30	開会	
13:35～	認定農業者　田中信一さん	りんご剪定枝回収機の開発による作業効率向上と軽労化の検討事業
14:05～	㈱ナカムラ	りんごコンテナ小型化による集出荷現場における省力化・効率化に向けた検証事業
14:35	－休憩－	
14:45～	認定農業者　對馬　一さん	災害に強い新斜立型／スイッチバック方式の確立
15:15～	認定農業者　小枝敏悦さん	りんご作業におけるアシストスーツ有用性検討事業
15:45	閉会	






◆**その他**　事前の申し込みは不要です。
途中の入退室は可能ですので、お気軽にご参加ください
◆**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）　☎４０－７１０５

農地利用最適化推進委員または農業委員へ

「農地に関するご相談」は、お近くの

農地利用状況調査に向けて▶連携地区研修会開催



市農業委員会（成田繁則会長）は、６月中に市内10か所で連携地区研修会を開催しました。

連携地区研修会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の地区における連携などを目的に定期的に開催していますが、今回は、７月から始まる「農地利用状況調査」を前に、農地集積推進委員会の決定した調査書と調査用地図の内容や判断する際の注意点などについて説明を受けるとともに、利用状況調査の意義や農地の適正な利用について確認しました。

初心者向けりんご研修会（摘果編・仕上げ摘果編・袋かけ編）が開催されました



市では、りんご園地での補助作業員不足を解消するために、「初心者向けりんご研修会」を開催しています。

今年度は５回の開催を予定しており、これまで「摘果編」、「仕上げ摘果編」、「袋かけ編」と３回開催されました。

まったくの作業未経験の方から経験者、就農したての方まで幅広い方が参加し、講師の話に熱心に耳を傾けたり、積極的に質問をしていました。



研修会の様子

研修受講者は、今後りんご園地で作業に従事することが期待されており、研修会場に設置された農協による無料職業紹介所では、研修を終えた方が早速求職登録をしていました。

研修は、今後「着色管理編」、「収穫編」の開催を予定しています。

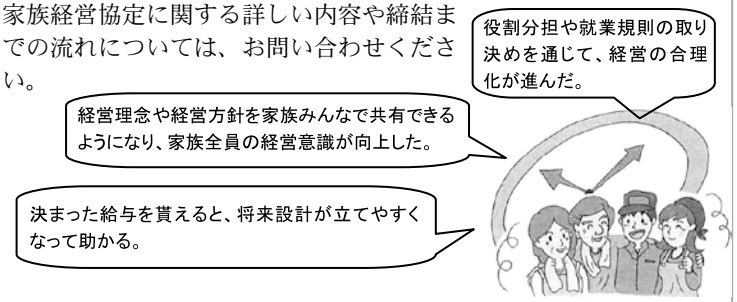
家族経営協定を締結して、農業経営を発展させよう！

家族経営協定は、農業経営における家族の約束事を文書で取り決めたものです。

協定を結ぶことでお互いの役割を確認することができ、家族一人ひとりの自覚と責任が一層強くなります。そうした農業経営を見直すきっかけになる「家族経営協定」の調印式が、６月27日に弘前市役所で行われました。今回の調印式で協定を結んだのは、１家族で、今回の締結を含め本市での協定締結家族は145組となります。家族経営協定は、家族の話し合いから始まるので、経営改善や女性農業者の地位確立などにつながります。

また、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。

家族経営協定に関する詳しい内容や締結までの流れについては、お問い合わせください。



■問い合わせ先　農業委員会農政係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４

耕作放棄地対策事業について

市独自の耕作放棄地対策として、次の補助事業を実施します。耕作放棄地の再生にご活用ください。

耕作放棄地再生促進事業費補助金

◆**事業内容**　農業者や農業者組織などの担い手が行う耕作放棄地の再生作業に要する経費を補助する。

◆**対象事業者**　新たに所有権、賃借権等の移転などにより耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、または農業者などが組織する団体など。

◆**補助額**　補助対象経費の実費、もしくは定額（10㌃あたり25,000円）のいずれか少ない額。

◆**受付期間**　９月30日（月）まで
※受付は先着順となります。申請額が予算額に達した時点で受付終了とさせていただきます。

◆**留意事項**　本事業の活用を検討される場合は、耕作放棄地の再生前にご相談ください。

■問い合わせ先　農政課計画推進係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

農地流動化情報は、市のホームページから情報提供しています！

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。農業・商工業 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

弘前市産の農林水産物を原料にした加工品開発をしませんか？

地域の６次産業化事業の振興を図ることを目的に、市内で生産された農林水産物を使った商品開発等を行う事業者に対して、その経費の一部を補助します。当該事業を活用してみたいと考えている方はぜひご相談ください。

■問い合わせ先　農政課農産係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

※６次産業化とは、農業（１次産業）、加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）に取り組む経営形態を指し、「１次産業×２次産業×３次産業」で６次産業。

事業名	地元農産物加工支援事業
事業内容	市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原材料とした、新たな商品を開発するのにかかる経費などの一部に対して補助します。
対象者	市内に主たる事務所または住所を有する農林漁業者及び中小企業者 ※一般の市民の方も応募できます。
加工品の例	市内で採れたりんごを使ったジュース、ジャムの開発など
補助率	補助対象経費の２分の１、または50万円のいずれか少ない額
申込締切	８月30日（金）

症状が出てから…では、遅い？？

病気のなかには、はっきりとした症状があらわれる病気もありますが、なんとなくだるい日が続く、体重が減ってきているなど、はっきりとした症状がないまま進行する病気もあります。ちょっとした体調の変化に気づくために定期的に健診を受けましょう。

国保年金課では、国民健康保険に加入している40歳以上の人に国保特定健診、国保人間ドック・脳ドックを、後期高齢者医療制度に加入している人には後期高齢者の健診、歯科健診を実施しています。

本格的に忙しくなる前に健診で健康状態をチェックして、これからの農繁期に備えましょう。

＜定期的に健診を受けましょう＞

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診・後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人または後期高齢者医療制度に加入している人	**無料**（健診には約１万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内１回に限り、無料で受診できます）	令和２年３月15日まで
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人 ○国民健康保険料の滞納が無い世帯の人	**４,０００円**（年度内１回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります）	令和２年３月15日まで
国保脳ドック		**５,０００円**（年度内１回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます）	令和２年３月31日まで
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	**無料**（年度内１回。受診券はありませんので、被保険者証を持参してください）	令和２年３月31日まで

■問い合わせ先
・【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】
国保年金課国保健康事業係　☎３５－１１１６
・【後期高齢者の健診・後期高齢者の歯科健診】
国保年金課後期高齢者医療係　☎４０－７０４６



農薬の適正使用について

農薬は、不適切に管理・使用されると使用者の健康を害するだけでなく、生活環境や生態系に対しても悪影響を及ぼす恐れがあります。学校、公園、住宅地、河川に近接する農地などにおいて農薬を使用する場合は、気象条件も考慮した飛散防止対策の徹底と周辺住民への事前周知に努めましょう。

また、作業終了後の機械器具などの洗浄水が水路等を通じて河川に流入することのないよう最大限の配慮をいただきますようお願いします。



■問い合わせ先　環境課環境保全係（市役所前川新館２階）☎３６－０６７７

若いうちから加入を！農業者年金

～こつこつ積み立て、自分の老後は自分で守る～

国が支える、安心が大きくなる　担い手積立年金　農業者年金

農業者年金って、どのくらいもらえるの？



例えば・・・
３０歳で農業者年金に加入
保険料２万円（月額）納付

積立方式の年金です！

男性 ５０万円（年間）
女性 ４２万円（年間）
を受け取れる試算になります。

じゃあ、保険料は、どれくらい？

保険料は
月額２万円から６万７千円までの間で、
千円単位で自由に選択ができます。



支払った保険料は全額社会保険料控除なります！

若い農業者には・・・
認定農業者で青色申告者の方など一定要件を満たす若い担い手には、保険料の国庫補助制度があります。

加入後にいつでも見直し可能！

■問い合わせ先　農業委員会農政係　☎40－7104